

経費支出手続の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容																																
千里青雲高等学校	<p>学校運営協議会に係る委員報酬の支出について、所得税の源泉徴収義務があるにもかかわらず、源泉徴収が行われていなかった。</p> <p style="text-align: right;">単位（円）</p> <table border="1" data-bbox="418 533 1466 1016"> <thead> <tr> <th colspan="2">協議会の実施日</th> <th>委員報酬の金額</th> <th>源泉徴収額</th> <th>差引支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">令和2年6月30日 (4名分)</td> <td>誤</td> <td>33,200</td> <td>0</td> <td>33,200</td> </tr> <tr> <td>正</td> <td>33,200</td> <td>4,920</td> <td>28,280</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和2年11月20日 (5名分)</td> <td>誤</td> <td>41,500</td> <td>0</td> <td>41,500</td> </tr> <tr> <td>正</td> <td>41,500</td> <td>6,150</td> <td>35,350</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">令和3年1月22日 (5名分)</td> <td>誤</td> <td>41,500</td> <td>0</td> <td>41,500</td> </tr> <tr> <td>正</td> <td>41,500</td> <td>6,150</td> <td>35,350</td> </tr> </tbody> </table>	協議会の実施日		委員報酬の金額	源泉徴収額	差引支給額	令和2年6月30日 (4名分)	誤	33,200	0	33,200	正	33,200	4,920	28,280	令和2年11月20日 (5名分)	誤	41,500	0	41,500	正	41,500	6,150	35,350	令和3年1月22日 (5名分)	誤	41,500	0	41,500	正	41,500	6,150	35,350	<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、法令等に基づき、適正な事務処理を行われたい。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【所得税法】 (源泉徴収義務)</p> <p>第183条 居住者に対し国内において第28条第1項(給与所得)に規定する給与等(以下この章において「給与等」という。)の支払をする者は、その支払の際、その給与等について所得税を徴収し、その徴収の日の属する月の翌月10日までに、これを国に納付しなければならない。</p> <p>(給与所得)</p> <p>第28条 給与所得とは、俸給、給料、賃金、歳費及び賞与並びにこれらの性質を有する給与(以下この条において「給与等」という。)に係る所得をいう。</p> <p>【所得税基本通達】 法第28条《給与所得》関係 (委員手当等)</p> <p>28-7 国又は地方公共団体の各種委員会(審議会、調査会、協議会等の名称のものを含む。)の委員に対する謝金、手当等の報酬は、原則として、給与等とする。(以下略)</p> </div>	<p>源泉徴収額の未納について、追徴の手続きを行い、所得税の納付を行った。</p> <p>今後は、法令等に基づき、適正な事務処理を行う。</p>
協議会の実施日		委員報酬の金額	源泉徴収額	差引支給額																															
令和2年6月30日 (4名分)	誤	33,200	0	33,200																															
	正	33,200	4,920	28,280																															
令和2年11月20日 (5名分)	誤	41,500	0	41,500																															
	正	41,500	6,150	35,350																															
令和3年1月22日 (5名分)	誤	41,500	0	41,500																															
	正	41,500	6,150	35,350																															

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和3年11月9日）